

教育委員会臨時会（8月）会議録

日 時 平成27年8月7日（金） 14時00分～18時00分
場 所 市庁舎3階 303会議室
出席委員 永田 見生（委員長） 半田 利通（委員）
岡部 千鶴（委員） 白水 美弥子（委員）
日野 佳弘（委員） 堤 正則（委員、教育長）
事務局 窪田 俊哉（教育部長）
大久保 隆（教育部次長） 西田 正典（学校教育改革担当次長）
栗山 勝典（学校教育課長） 松本 良一（学校教育課指導主幹）
久留米市教科用図書選定委員会委員
議案 59号議案 平成28年度使用久留米市立中学校、久留米特別支援学校
中学部及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について

議案

59号議案 平成28年度使用久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について

委員長 ただいまから、「久留米市教育委員会8月臨時会」を開会いたします。本日の議案は小学校教科用図書に関することとなりますので、関係者のみで審議しますのでよろしくお願いいたします。まず、最初に教科用図書の答申をいただきます。

選定委員長 《答申》

委員長 ありがとうございます。59号議案「平成28年度使用久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について」ですが、10教科について選定委員会から推薦のあった内容について審議するものですが、全教科の説明が終わってから審議すると大変ですから、教科ごとに審議したいと思います。では事務局より、議案の全体の説明をお願いします。

事務局 《議案概要説明》

委員長 では、まず「国語と書写」について説明をお願いします。

国語・書写

選定部会長 《選定理由説明》

B委員 書き込みをせずにノート指導できちんと子どもたちに指導していくほうが望ましいと選定部会は判断したということですのでよろしいですね。

選定部会長 はい。

委員長 他にご意見はありますか。それでは、指摘のあった9ページの黒丸部分は削除し、原案は承認することによろしいですか。

全委員 (異議なし)

委員長 皆様の異議がないようですので、「国語・書写」について原案のとおり承認いたします。

社会・地図

選定部会長 《地理及び地図選定理由説明》

C委員 地図帳では帝国書院を選ばれているので、なるほどと思いました。だけでも地理では順位が逆転しているのですが、地図帳と地理の出版社は一緒でなくても良いのですか。報告の13ページに帝国書院の地理に関する評価がありますが、その中の内容に関する配慮事項の3つ目に「学習のまとめが、習得と活用に対応したものとなり、学習の深まりが期待できる。」とあり、教科書では「学習を振り返ろう」のところを指していると思いますが、例えば、帝国書院の99ページのところと東京書籍の102ページのところですが、先ほどの説明では、いろいろな産業のところは必要でないとなりましたが、逆に東京書籍の振り返ろうでは、山脈と河川と高地だけ振り返りなさいとなっています。帝国書院の99ページ南アメリカの部分では、アンデス山脈とアマゾン川の他に特徴的な鉱山や先住民による焼畑農業などがありますが、こういった特徴的なことは、ここで勉強する必要はないといっているのですか。それか報告の13ページに学習の深まりが期待できるとあるように、帝国書院のほうが良いのではないかと思います。ただ地名を覚えさせるよりも、この地区はどういうことで歴史的にその産業が発展しているかなど、深まりが期待できるという面では帝国書院のほうが良いと思いますし、地図と同じ出版社という点からも良いと思うのですがいかがでしょうか。

選定部会長 東京書籍は「深めよう」というところで、それぞれの地域の産業等を非常に詳しく掲載しているというところがございます。地形図だけではなくて、産業などといったその他の部分も十分に掲載

しておりますので、説明の段階では、東京書籍の地形の部分に特徴があったために的を絞った説明になってしまいましたが、当然産業などの部分も掲載されています。さらに、「深めよう」という部分で非常に詳しく掲載されていますので、東京書籍を1番ということで提案させていただきました。

C委員 先ほどの説明の中で、東京書籍の雨温図が地図と一緒に表示されている部分が優れているとありましたが、私はあまり関係ないのではないかと思います。それよりも、産業とかそういったことと関連付けて覚えることができる帝国書院のほうが良いと思いました。確かに地図は、帝国書院のほうが良いと思いますので、地理については再度考え直すことはできないか意見としたいと思います。

D委員 地図の使い方についてですが、あまり使われていないような気がします。授業中や夏休みの課題で使うのかもしれないですが、あまり活用されてるようには見受けられないので、特に今はパソコンを使えば、いろいろな情報を入手することができ、地図を開かなくても、簡単に地形等を見ることができる時代で、地図帳にどう重きを置いていますか。

選定部会長 地理を勉強するときには、やはり地図帳も置いておくということで、地理の教科書と地図帳はセットとしてやっています。また、様々な産業がありますので、別途にいろいろな資料を用意して、例えば九州の産業はどういったものがあるか、他にも歴史と関連づけてみるなどといった資料も付け加えて、学習するときには用意するという事も考えております。

D委員 帝国書院の地図は見やすく良いので、私も地理の教科書は同一出版社で合わせた方が良いのではと思いついておりました。

委員長 これに関しましては、他の社会の説明が終わった後に、再度協議したいと思います。

選定部会長 《歴史及び公民選定理由説明》

委員長 ただいま「歴史と公民」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

B委員 他分野に渡っている社会という科目は本当に難しいというのが、今回教科書を拝見して感じております。1・2年生で地理と歴史、

2・3年生で歴史と公民をされていると聞きまして、我々の時のような1年生で地理、2年生で歴史、3年生で公民というような教え方ではなく、とても複合的な教え方をされており、社会という科目の中で、先生方も連携など様々なことが要求される科目ではないかと感じております。例えば、指導計画を拝見しましたら、3年生の前期で現代日本の歴史をやって、3年生の2学期から公民に移行していくような指導計画でした。先程の地理と地図に関して、私も同一社の方が良いと思いますが、このように、各出版社の流れといたしますか、科目ごとに見るのではなく、社会科という大枠の中で考えることも必要ではないかとも思うのですが、歴史から現代社会にどうつなげていくのかなどの議論は部会ではされたのでしょうか。

選定部会長

社会科として教科書を見て、地理と地図を合わせたほうがいいのではといった意見も、実際出ております。しかしながら、社会科は、分野ごとに出版社が違うという部分もございます。地図も含めて、地理・歴史・公民のすべてを作成している出版社は帝国書院と東京書籍の2社だけでございます。社会科を全体で見て、教科書を選定するとなると、2社のみから選択ということになり、選択肢が狭くなってしまいう実情がございます。そうなりますと、例えば公民と歴史を作成している出版社ありますけれど、そこからは選べないということになってしまいます。同時に、1年生で地理、2年生で歴史、3年生で公民という我々は専門用語で座布団型と言っておりますが、それが地理と歴史を関連付けて勉強し、3年生で公民を勉強するというπ型になってきています。3つの分野がそれぞれ1つの教科という考え方もあり、独立している特殊性もありますので、地理・歴史・公民が、各分野で出版社が異なるということは、こうした理由があるのではと考えているところでもございます。結果として同じ出版社になることもあるかもしれませんが、各分野で特色がございますので、より久留米の子どもたちの実態に応じたところで考え、このような順位をつけさせていただきました。

C委員

公民のところで、民主主義の考え方がなぜ必要かという観点で見ますと、日本文京出版は「民主制度の仕組みという程度しか書かれておらず、東京書籍はみんな物事を決定していく方法が多いの国でとられています。これが民主主義です。」だけで、なぜ民主主義で決めざるを得なくなってきたのか、教育出版は、「代表者が話し合いをしても意見が一致しないことがあります。しかし社会として何らかの意思決定をしなければならないこともあり、全会一致でいつまでも議論を続けることもできません。最終的な

決定方法として、多数決の原理がとられています。」とあり、まさしくこのとおりだと思いますので、公民については1位に順位付けしてある教育出版が良いと思います。

A委員

政治的課題にも結びつきやすい学科でありますから、選びにくいとは思いますが、全体的に気になるのは、子どもたちに分かりやすいようにということですが、妙なキャラクターが出てきています。マンガの台詞のように、「考えてみよう。」「どうしてかな?」といった、いらぬところが多いのではないかと思います。どの教科書にも似たようなものがあるところを見ると、現場がそのような要望を出しているのでしょうか。文字で伝えてそれを読み取る能力の方が大切であって、「もっと比較してみよう。」といった言葉を、なぜマンガの吹きだしでしなければならないのか、なぜこのような教科書になってしまったのかと疑問に思うのですが。

選定部会長

どの教科書も写真やイラストが大量に使われていて、以前の方が、文字が多かったように思います。今、子どもたちの考える思考回路として、ビジュアル的なものに取りつきやすい状況があります。だからといって、そればかりではできないと思いますし、そこから読み取る力、資料を読み取る力も必要だと思います。どうしても、子どもたちが、噛んで咀嚼しやすいようなものになっていきがちなのですが、噛む力をつけるためには、歯ごたえのあるものを用意しなければならないのではないかとともに思います。それについては、教科書は当然ですけれども、別途資料を用意し、教えているのが現状でございます。

E委員

補足をさせていただきますと、教科書を作成しています出版社は、採択が終わりました後、全国的に情報公開を求めまして、資料や学校意見等を入手されています。福岡県の場合は、観点として出ております、内容・配慮事項・使用上の便宜・印刷製本・選定の観点などを、情報として取られて、その内容を点検しているだろうと推測されます。それと同時に、文部科学省での検定段階で、今の生徒の認知認識の深まりのための、以前とは違う子どもの関心や思考といったところからやり取りがなされているかと思しますので、結果として、このような傾向が教科書に出てきていると理解をしております。

B委員

先程のできれば出版社は統一をというのは、私の個人的な考えですが、ただ、同じ学年の中で別分野に移行するわけですから、その部分は、各先生方がご配慮されるということで解釈しますの

で、先程の質問に対する回答には納得したことにいたします。しかし、気になるのは、東京書籍「新しい社会 公民」の50ページ、「共生社会と私たち」の部分が指導上マイナスになりかねないという説明でしたが、それは先生方の努力不足だと思います。これは法務省主催で会長賞を受賞した作文です。この内容で、「僕は差別をすることがいけないことに気がついた。」と書いています。差別をすることはいけないということを指導すると、配慮が必要などになってしまうのでしょうか。これは同世代の子が気づいた、あるいは深めようというところですから、場合によっては取り扱わないという選択もあると思うのですが、「頭がハンマーでたたかれるくらい気がついた」と言っている作文を否定的教材と思うところが、先程の説明では納得行きません。

選定部会長

これは、法務局の全国作文テストを通して掲載されているところですが、全体的な流れとしては、差別することはいけないことだと気づかされたという内容になっているものですが、途中で「部落の子だから遊んじゃダメ」など、現実的に厳しい言葉がたくさん出てくるので、指導上様々な工夫がいるわけで、確かに教師の教材研究を深める部分でございます。深めていくのは当然ですが、実際にこの教室に例えば部落の子どもがいた場合、どういふうにこれを捉えるのかといった部分もございまして、非常に取り扱いを考え、深めなければならない。当然教員の仕事ですが、取り扱うにあたって相当な時間が必要ではないかと思い、このような趣旨で説明させていただきました。この作文そのものを否定しているわけではございません。

委員長

公民は原案のとおりとしてよろしいですか。

全委員

(異議なし)

委員長

公民は原案のとおり承認します。

A委員

学校意見のまとめを読みますと、自由社、育鵬社は、多くの否定的意見が羅列されてあります。これをみると、本教育委員会の採択の場に上げたくなかったのかと見て取れるのですが、今回、採択にあたっては、本教科書を拝見しておりませんので、2社の教科書に対し意見があるというのではないのですが、他の教科書はバランスよく見ておられるのに対し、この2社は、はじめから採択したくないものとして検討されたのではないかと、私は感じました。途中の検討はどういったものだったのでしょうか。

選定部会長 自由社でございますが、教科書として空白が非常にたくさんあります。また、教科書として歴史的事実が違うというのはどうかと。例えば1841年老中首座になった水野忠邦はとありますが、正しくは1839年で事実の間違いがあったということでもあります。ほかの部分でも、自由社から後で削除依頼が来たところがあるなど、歴史的な事実が違うということが自由社にはありました。育鵬社につきましては、縄文文化と弥生文化のところで、縄文文化は6ページ割いているのに、弥生文化は2ページとバランスが悪い部分がありました。また、例えば、奈良時代の人たちは何を食べていたなどの記載は、他の教科書にはあるものの育鵬社にはないということがあります。さらに、「製品を作ったり」や「～したり」などの口語的表現がいくつかあり、文章としてどうなのかといったところが挙げられます。他にもいくつかありますが、そういったところが各学校からの意見として挙げられているところです。

B委員 その件に関して、事務局に確認したいのですが、見本を見せてもらうときに、その2社は置いてなかったですが、採択の順位がついたものを事務局は準備したということで、こちらからの特段の要望がなければ見ることはできなかったということですか。

事務局 はい。

A委員 順位がつけられた3社を否定してはるわけではないのですが、学校意見のまとめとして出てくるときに、その2社に対し、集中して否定的に述べられてあるので、否定ありきではじまっているのではないか、そのようなスタンスで行われているのであれば、違うのではないかとということを申し上げたいのですが、そういうことでなければいいなと思っているところです。

委員長 歴史については、原案のとおり認め、地理及び地図については再度審議するというところでよろしいですか。

全委員 (異議なし)

委員長 では、そのようにいたします。

数学

選定部会長 《選定理由説明》

委員長 ただいま「数学」について説明がありましたが、ご質問やご意見

はありますか。

全委員 (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、「数学」について原案のとおり承認いたします。

理科

選定部会長 《選定理由説明》

委員長 ただいま「理科」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

A委員 順位をいただく前に、3冊を読んでおりました。単純な感想としては、学習図鑑的といいますか教科書的ではないか感じておりましたが、今の説明を聞いて、なるほどと思っております。

B委員 確認ですが、大日本図書の分は、下に小さなクイズみたいなものがあります。これは、特別な指導を必要としないものですか。

選定部会長 ページをまたいでの簡単な問題となっております。特別な指導は必要としないものです。

委員長 他にご質問やご意見はありますか。

全委員 (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、「理科」について原案のとおり承認いたします。

音楽

選定部会長 《選定理由説明》

委員長 ただいま「音楽」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

B委員 選定されなかった方の教科書はコンピューターを使った音の製作現場があり、選定されている方にはなかったと思います。今はこういった音楽の現場があるということをごどこかで言ってもいいのではと思いました。

選定部会長	そちらの良い点といたしますか、現代的な点ということでは、教育出版の方に記載されていることの見解はありました。
B委員	教育芸術社の方にはなかったと思いますので、どこかの場面でそういったところを説明してもいいのではと思いました。ただ、教育芸術社を採用することには賛成です。
D委員	実際の器楽というのは、アルトリコーダーの他に、三味線やギターなど記載されてありますが、実際に現場ではどのような楽器を使ってあるのでしょうか。
選定部会長	ギターあるいは三味線を使っている面もございます。ただ、全てを使用することはないです。学校によってはギターを備えているところもありますし、学校間で貸出をしながらやっているところもございます。
委員長	他にご質問やご意見はありますか。
全委員	(特になし)
委員長	皆様のご異議がないようですので、「音楽」について原案のとおり承認いたします。

美術

選定部会長	《選定理由説明》
委員長	ただいま「美術」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。
全委員	(特になし)
委員長	それでは、「美術」について原案のとおり承認いたします。

保健体育

選定部会長	《選定理由説明》
委員長	ただいま「保健体育」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。
B委員	どの出版社も特徴がありますし、一長一短あると思いますが、大日本図書はいじめなどの、中学生特有の問題についての記述が薄

いのではないかと思いました。そのあたりの説明をお願いします。

選定部会長

心の悩みやいじめ関連についてですが、大日本図書は若干弱い気はいたします。しかし、心の悩みについては、思春期ページで言うならば54ページから「思春期の心の変化への対応」、次の「考える心・感動する心の発達」そこから「心と体のかかわり」まで、関係するようなところがおよそ15ページに渡って記載されています。他の東京書籍や学研と比べても劣ってはいないと考えております。あとは、各学校において、いじめの問題については保健の学習だけではなく、学級活動や道徳の中でも取り扱いますので、それとあわせて各学校では行っているところです。

B委員

心の問題はとても大事なことで、扱っているページ数ではなく、「いじめ」という言葉が出てこないことに危惧を抱いております。昨今では、中学生がいじめを苦に自殺ということもあっております。中学生の段階で悩む子どもたちにどうやっていくのかという部分で、いじめを書いていないことについて、教科書としてはあり得ないと思っています。それから、先程、大日本図書以外の教科書のデータが最新のものではないという説明のところで、例えば基礎的な摂取が必要なカロリーのデータが最新ではないという説明がありましたが、これこそ他教科、家庭科で補える内容ですし、それについて私は危惧しておりません。古いデータであったとしても、それは家庭科など他の教科で補えることができますし、教える先生の方が、ちょっと考えれば、5年前のものはおかしいと普通は思うはずです。そのままデータを鵜呑みにするよりは、今はどうなっているのか調べてみようと言声をかければ済むわけですから、栄養基準量などは改訂されているわけですから、データが古いと言う点は、クリアできるのではないかと思います。また、教科書の表紙はやはり気になります。というのも、文部科学省は今年の4月30日に多様性への配慮という観点からだと思いますが、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施というような通達を出しています。自分の外見などを一番気にする中学生にとって、この女の子1人の表紙が果たして適切かどうか、問題があると思います。中学生の女の子の理想像がこのような形で描かれてしまうかのように受け止められかねない。文部科学省が多様性に配慮しなさいとこれだけ言っていることに対して、確かにこの教科書が作成されるのに2年や3年かかりますからタイムラグはあるにしても、この表紙の教科書を選定するのはふさわしくないと思います。

選定部会長 表紙の件は、そこまで考えきれていなかった部分がございます。これについては、選定委員の方からも意見が出たところですが、選定部会としては、中身の方で選ばせていただいて、このような提案をさせていただいているところです。3年間使うという部分では、そういった配慮が必要かなと感じるところではあります。

B委員 確かに教科書は中身だと思います。私も教科書の策定に関わった経験がありまして、高校の教科書だったのですが、すごく準備して、先生方がいろいろなことを言って、そして文部科学省に提出するときには、まだ白表紙での提出です。このため文部科学省は表紙までは見ていないと思います。その後完成した段階で表紙をつけると、高校の家庭科のときはそうでした。では中身はといったときに、いじめという言葉が出てこない教科書はいいのかと思います。どちらにしても、私はこの教科書は今回遠慮した方がいいという意見でございます。

委員長 他の教科書はいじめについて取り上げてあるのですか。

B委員 他の教科書では記載されています。例えば学研の29ページや9ページの口絵のところにスクールカウンセラーといった先生がいるなどといった情報が掲載されています。

委員長 そもそも、いじめという部分を学校で指導するときには、どこで行うのですか。

選定部会長 保健体育の授業で扱うものではないです。学級活動や道徳といったところで扱っています。

事務局 いじめの防止について、学校活動のどの部分で扱うかについてですが、第一義的には命の教育心の教育ということで、道徳の時間を中心に行う。続きまして、望ましい人間関係の形成ということで、主に学級活動を中心に指導を行っており、それらを中心としながら、他の教科で補完しているという考え方になっております。今回、保健体育のいじめにつきましては、保健体育の内容の中に欲求やストレスへの対処と心の健康という内容がございまして、それに関連する形での記載が各出版社でなされておりますが、学習指導要領の中におきましては、例えばコンピューターの問題に関しましては、睡眠・健康等の中できちんと記載がありますが、いじめは学習指導要領の中には直接は記載がない状況でございます。

- B委員 学級活動や道徳には教科書がありません。そのときに、何をよりどころに教えるかというときに、やはり何らかの形で教科書に記載されているということは大事だと思います。学習指導要領にないということで、ある意味発展的内容かもしれませんが、大日本図書は、今回は他の教科書のほうが良いのではと思います。
- A委員 コンピューターや携帯サイトの社会的影響という部分を考えてみたのですが、これがどの教科で取り上げられる問題なのか、これが一番問題ではないかと思えます。教科で取り上げるべき問題ではなく道徳や学級活動で取り上げる問題かもしれませんが、いずれにしても、どこかでそれが明確な形で、久留米市ではどういう指導をするんだという指導方針や共通認識があるのかどうか、あるとすれば、そちらでやっているのですことの連携ですと言えるのかもしれませんが、他の学科との連携といいながらも、それはこの学科からの期待的な連携であって、向こうが受け止めていないならば進まないということがあると思えます。その辺りは、保健体育の問題ではないと思えますので、ご回答をお願いいたします。
- 事務局 まず、コンピューター関係につきましては、保健の内容としては休養及び睡眠と健康ということで取り上げますが、ネット依存の問題などは技術・家庭科との連携ということで、取り上げるべき問題であると考えております。ご指摘のとおり、久留米市共通として連携が取れるのかという点につきましては、今回採択されました教科用図書が決まりました後に、9月以降に、市教育委員会と校長、先生方の力をお借りして、教育委員会のほうで規定指導計画・規定指導カリキュラムというものを全教科策定いたします。その規定指導計画といいますのは、各学校でカリキュラムを作成する際、共通に取り組むこと、基本とすべきものというかたちになりますので、そのベースとなるものを作成する中に、ご指摘いただいている点について、きちんと記載することで、全市で確実に指導が行える準備を整えていきたいと考えております。
- 委員長 それでは、本教科も再度審議をするということではいかがですか。
- 全委員 (異議なし)
- 委員長 では、保健体育は再審議といたします。

委員長

ただいま「技術・家庭」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

B委員

技術は東京書籍の防災手帳が良いと言われましたが、先ほどの保健体育でも、防災や災害は出てきています。どちらの科目がよりウエイトを置いて自然災害や防災について指導されるのでしょうか。先ほどの保健体育のときにも、防災の写真が良かったとありましたように、複数の教科に関わっています。そのあたりを教えていただきたい。

選定部会長

技術分野の学習内容と結びつくような部分が、防災とどう結びついているのかというところで、かなり評価をさせていただいております。例えば、防災手帳の14のところは、災害時の情報の伝え方など、技術分野で学習した部分が、防災でどう活かされているのかというところで、書かれておりますので、どちらの教科で扱わなければならないという規定はなかったと思います。技術の歴史が、ここで変わってきている、例えば、プラグインハイブリットなどの電気自動車は、災害があったときの非常電源にもなるということも、現在の技術の中には含まれており、それを紹介している部分もございます。

B委員

技術と防災ということで、資料が載っていることは分かったのですが、今度の再審議のときに事務局にお願いなのですが、学習指導要領を見せていただいて、保健体育だったら防災とか自然災害はこういうもの、技術家庭であったら防災はこのレベルだというものを教えていただけたらと思います。そうしないと、混乱してしまいます。科目を超えての連携で、向こうがやるだろうと互いに教科同士が思っている、この範囲は向こうの範囲でもやってくれるはずだ、向こうの教科でもこれは扱ってくれるはずだといった期待的思い込みにならないかなと思います。

技術・家庭科の教科書について、原案に意義はございません。

C委員

中学校の義務教育の中で、ミシンの使い方を教えることになっているのでしょうか。教えなければならないのであれば、3つの教科書で随分差があると思いますから、これであれば東京書籍を使った方がいいと思いました。教育図書だと208ページで、東京書籍だと158ページ、開隆堂194ページですが、ミシンの使い方を教えるのであれば東京書籍が良いと思います。

- 選定部会長 小学校でもミシンは使いますし、中学校でもミシンを使って、例えばエプロンを作っているところに、折り返して、まち針でとめて、ミシンがけをするという学習を行います。
- C委員 小学校でもやるのですか。
- 事務局 小学校の家庭科においてもミシンの指導は行います。中学校の家庭科の学習指導内容におきましては、製作に使用するミシンについては、小学校での学習を踏まえて、使用前の点検と使用後の手入れとしまい方、簡単な調整方法などを指導することになっております。
- C委員 これは男女ともですか。ミシンの糸の巻き方とか、ボビンとか下糸を上につ張り上げることも小学校で習うのですか。それならば良いのですが、中学校から教えるとした際は、東京書籍の教科書が一番丁寧に書かれていますので、これくらいしっかり書いていないとわからないのではと思ひまして。
- A委員 疑念をいいますと、家庭科の教育図書で年中行事と私たちの暮らしのところに、2月14日バレンタインデー、3月14日ホワイトデーとありますが、これらは年中行事ではないのではと思ひますが、どうお考えでしょうか。
- 選定部会長 選定委員の中で話をするときには、バレンタインデーやホワイトデー、他にもハロウィンなどは大きくはとりあげられませんでした。が、クリスマスやホワイトデー、バレンタインデーももともとはキリスト教がきっかけで、日本の企業がいろいろ仕掛けているので、クリスマスやクリスマスイヴもキリスト教の部分も出てきているでしょうし、あまり年中行事として大々的ではないかもしれませんが。
- A委員 問題意識がなくこれが出てきているのならば、違うと思ひます。宗教的なことでどうこう言っているわけではなく、商業上のツールに使われているものを年中行事として使うのは違うのではと思ひます。年中行事とは、もっと生活に根ざしたものであるということをお考えます。この部分は、指導のときに考えてください。
- 選定部会長 規定カリキュラムを作成する段階で、指導上の留意点ということで、作成に臨みたいと思ひます。

A委員 技術分野についてですが、理科や数学との連携をお願いしたいと思います。例をあげますと、昔から大工の世界では、3：4：5で糸を張って直角を出すということをやっています。正に三平方の定理の逆算なのですが、そのように現実への応用があるということを、技術分野で指導すれば、数学も少し興味をもてるようになるかもしれませんし、数字の羅列、理屈の羅列ではなく、それがどう応用されているかということは、技術分野、家庭分野との大きな定めだと思います。是非そういった点でご指導をお願いします。

B委員 先ほど、高校の教科書作成に関わったことがあると申しましたが、現在は全く関わっておりません。教育委員を引き受けた際に全てお断りしておりますので、現在は、公平性は確保されておりますことを申し添えます。

委員長 それでは、「技術・家庭」については、原案のとおり認めるということよろしいですか。

全委員 (異議なし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、「技術・家庭」について原案のとおり承認いたします。

外国語

選定部会長 《選定理由説明》

委員長 ただいま「外国語」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

B委員 教科書について異存はないのですが、90ページのところで、3つの英文を聞いてとありますが、これは音声教材などがあると考えてよいでしょうか。

選定部会長 はい。音声教材がございます。

B委員 その教材は教員用の教科書に附属されているのでしょうか。また、他の教科書にも附属されているのでしょうか。

選定部会長 はい。教員用教科書に附属されており、他出版社の教員用教科書にも附属されております。

委員長 他にございませんか。それでは「外国語」について原案のとおり承認することよろしいですか。

全委員 (異議なし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、「外国語」について原案のとおり承認いたします。

特別支援教育

選定部会長 《選定理由説明》

委員長 ただいま「特別支援教育」について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

全委員 (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、「特別支援教育」について原案のとおり承認いたします。

委員長 それでは、以上で全ての審議が終わりましたが、「地理」と「保健体育」は別日に再審議となります。日程等につきましては事務局と調整の後にご連絡することといたします。